津波救命艇を 設置しました

定員25名の津波避難用シェルターで、浸 水すると船のように浮かぶもので、津波の 高さに関わらず避難することができること が大きな利点です。津波のおそれがある場 合は、高台へ逃げることが鉄則ですが、こ の救命艇は、どうしても高台への避難が困 難な場合の避難施設となります。装備とし て救難信号やトイレ、1週間分の食糧や飲 料水などを備えています。



津波災害のときに住民の命を救うために設置された救命艇にな まえをつけてあげてください!防災の課のこもったご応募をお待 ちしています!!

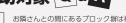
(応募用紙はホームページ又は役場2階総務広報課地域防災係まで)

湯浅町ブロック塀等 耐震対策事業補助金 がスタートしました!

地震等でブロック塀が倒壊して避難路をふさい だり、倒れたブロック塀でけがをすることを防ぐ ため、道路に面したブロック塀等(レンガ造りや 石造りの塀も含みます)を対象に4月1日より、 ブロック塀等の撤去や改善、補強のためにかかっ た費用の1/2 (上限10万円) を補助する制度を スタートさせました。 (申請は総務広報課まで)

補助対象 Q & A

Q



お隣さんとの間にあるブロック塀は補助対象になりま Q すか?

なりません。(道路に面したものだけとなります。)

もう新しい塀に改善してしまったんですが、補助対象

なりません。(交付決定が出る前の改善については補 助できません。)

Q 工事を行う業者はどのように決めれば良いですか?

役場指定の業者はありませんので、家を建てた業者さ んなどにご相談してみてはいかがでしょう。

湯浅町家具転倒防止器具 設置事業を実施します!

地震対策として、寝室、居間、台所などの 家具の転倒を防止するための器具を65歳以 上の高齢者、または身体・知的・精神障がい 者のいる世帯を対象に無償で設置する、湯浅 町家具転倒防止器具設置事業を実施します!

家具転倒による事故や逃げ遅れの防止を図 り、安心して生活できる環境を整備します。 (申請は総務広報課まで)

対象世帯

- ①65歳以上の方がいる世帯
- ②身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害 者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け ている方がいる世帯

注意事項

①固定器具設置は申請1件につき3台まで ②以前にこの事業で実施した世帯は対象外 ③借家の方は貸主からの承諾書が必要です ④家の構造等により、固定器具が設置でき ない場合があります(現場で業者が確認 します)

受付期間 4月8日(月)~

申込件数が50件に達した段階で、受付を 終了します。

辺 2で第17日 験 回日 まちな 口 踊 ウ ŋ













平成 31 年度 町民文化講座 落語会「第2回ゆあさ醤楽亭」を開催しました











おひさま亭 にっこり

笑泉亭 潜吉

桜亭 不二子

3月2日(土)役場3階なぎホールにおいて、わかやま市民会館落語倶楽部「紀の会」による落語会 が行われました。親しみやすい落語で、来場された方は大いに楽しまれていました。

第57回 和歌山県 スポーツ賞を受賞しました

2月12日(火)ホテルアバローム紀の国にて第57回 和歌山県スポーツ賞表彰式が行われ、日本拳法で総 合選手権大会に出場し、優秀な成績を挙げたことに より湯浅小学校6年生の西結愛さんがスポーツ奨励 賞を受賞しました。



5 平成31年4月 平成31年4月 4